

中東情勢の影響による工事資材の価格高騰に対する 単品スライドの運用について

標記の件につきまして、中東情勢の影響による資材の価格高騰を受け、工事請負契約書第 26 条第5項(単品スライド条項)運用マニュアルの対象材料及び残工期について、下記のとおり取り扱うこととしたのでお知らせいたします。

1. 対象材料の考え方

別紙のとおり。

2. 残工期の取り扱い

対象工事は、単品スライド請求時に残工期が2ヵ月以上ある場合に限りとしておりますが、価格高騰に伴う経費増に適切に対応するため、柔軟に取り扱います。
なお、受注者においては、発注課と作業手順やスケジュールの確認・調整および必要に応じた工期延期の協議などを事前に行っていただくようお願いします。

3. 適用期間

令和8年7月13日～当面の間、単品スライドの協議を行うもの。
ただし、適用開始日以前の請求についても対応可能な場合はこの限りでない。

4. 単品スライド運用マニュアルの掲載場所

○公開するページの場所 熊本市ホーム > 分類から探す > ビジネス > 事業者の方へ > 入札・契約 > 入札・契約情報に関するお知らせ > 工事等

5. その他

中東情勢の影響による工事資材の価格高騰に対する「単価契約」の対応については、別途発注者との協議をお願いします。

【担当部署】

熊本市都市建設局公共建築部営繕課

TEL:096-328-2573

単品スライドにおける対象品目の選定の考え方

建築工事

(従来運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	コンクリート類
	木材類
	アスファルト類
	鋼製建具類
	非鋼製建具類
	合成樹脂系材類
	ボード類
	鋼製金物類
	非鋼製金物類 など

⇒

(今回運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	その他の主要な工事材料

電気設備工事

(従来運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	機器類
	盤類
	電線・ケーブル類
	合成樹脂系材類 など

⇒

(今回運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	その他の主要な工事材料

機械設備工事

(従来運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	機器類
	管材類(非鋼材)
	保温類
	ダクト附属品
	衛生器具類
	コンクリート類 など

⇒

(今回運用)

区分	品目分類
鋼材類	鋼材類
燃料油	燃料油
その他工事材料	その他の主要な工事材料